

# 第60期 決算公告

2023年6月29日

岩見沢市東町234番地  
積水化学北海道株式会社  
代表取締役社長 福丸 文夫

## 貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,109,826	流動負債	1,599,428
現金及び預金	14,376	買掛金	1,037,979
受取手形	166,128	リース債務	15,878
電子記録債権	384,489	未払金	141,303
売掛金	783,967	未払費用	172,503
製品	1,047,215	未払法人税等	30,305
原材料	239,826	未払消費税等	23,252
仕掛品	3,913	前受金	627
前払費用	25,093	預り金	61,780
未収入金	19,009	賞与引当金	115,801
預け金	1,425,523		
その他の流動資産	288		
固定資産	1,388,523	固定負債	274,480
有形固定資産	1,120,690	リース債務	23,508
建築物	194,330	長期未払金	6,849
構築物	43,163	退職給付引当金	239,093
機械装置	241,862	役員退職慰労引当金	5,031
車両運搬具	9,321	負債の部合計	1,873,909
工具器具備品	27,264		
土地	515,219	(純資産の部)	
リース資産	39,386	株主資本	3,624,440
建設仮勘定	50,145	資本金	200,000
無形固定資産	20,252	資本剰余金	59,140
施設利用権	1,420	資本準備金	26,640
ソフトウェア	18,832	その他資本剰余金	32,500
投資その他の資産	247,581	利益剰余金	3,365,300
出資金	10	利益準備金	24,610
長期前払費用	114	その他利益剰余金	3,340,690
前払年金費用	136,125	別途積立金	1,700,000
繰延税金資産	109,135	繰越利益剰余金	1,640,690
敷金及び保証金	797	(当期純利益)	( 364,577 )
その他の投資	1,400		
		純資産の部合計	3,624,440
資産の部合計	5,498,349	負債及び純資産の部合計	5,498,349

# 個別注記表

自2022年4月 1日  
至2023年3月31日

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 子会社及び関連会社株式・・・ 移動平均法に基づく原価法
- 2) その他有価証券  
時価のないもの・・・ 移動平均法に基づく原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 1) 製 品 ・ ・ ・ ・ ・ 総平均法に基づく原価法
- 2) 原 材 料 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法に基づく原価法
- 3) 仕 掛 品 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法に基づく原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用している。
- 2) 無形固定資産  
定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。
- 3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### 4. 引当金の計上基準

- 1) 賞与引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人を含む）の支給に充てるため、前一年間の支給額を基礎とした見積額を計上している。
- 2) 退職給付引当金 ・ ・ 従業員退職金及び役員退職慰労金の支給に充てるため、従業員分については当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を、また、役員分については内規に基づき計算された金額を計上している。

### 5. 収益及び費用の計上基準

- 1) 商品及び製品等の販売に係る収益  
商品等の販売は主に、塩化ビニル管等の販売である。これらの商品等の販売は、引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。なお、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識している。
- 2) サービス及びその他の販売に係る収益  
サービスおよびその他の販売は主に、管路維持管理業務および調査業務、商品及び製品の販売に関連した工具レンタルサービス等である。履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識している。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

## 7. グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っている。また、実務対応報告第42号の適応に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。